

【佐藤浩雄議員】

それでは、財政運営計画と新潟県財政の健全化についてお伺いいたします。

まず最初に、新潟県財政運営計画（素案）の発表時期についてでございます。

知事は、本年2月25日の記者会見で県財政安全宣言を発表しましたが、これを契機に我が県の財政の安全性につきましては、2月、6月定例会で質問させていただきました。

しかし、この間の知事の説明では、昨年9月の財政健全化計画骨子案との整合性もなく、「私の任期中は100%財政再建団体に転落しない」とする知事のこれ以上強い表現のない財政安全宣言の数字的根拠も明らかにされず、マスコミも県民も説明責任を果たしていないとの受けとめでございました。

しかも、泉田知事の2月定例会での答弁では、「いずれにせよ、歳入歳出両面にわたる不断の努力により、決して財政再建団体に転落をさせない財政運営を行っていく所存であり、平成17年度において作成する財政運営計画の中では、その詳細な根拠も含め、今後の運営の方向性をお示しをしたいというふうに考えております」となっております。

6月定例会では、「平成18年度から平成28年度までの計画期間として、その間の経済財政状況について複数パターンを想定した試算・分析作業を行っております。」「いずれにしても、財政再建団体に転落しない政策オプションを示したいと考えております。今後、この作業結果を取りまとめ、9月定例会前に計画の素案を公表し、県議会・県民の皆様様の御意見を伺いたいと考えております」となっております。

しかし、知事、財政運営計画（素案）が私たち議員に示されたのは、9月定例会前日の26日です。私は、財政課に再三早く公表するようお願いいたしましたが、結果は26日でした。質問通告の前日、それも午後2時に提案されました。これが知事の言われる9月定例会前の計画素案の発表なのでしょうか。議会開会日の前日に公表して、果たして知事の言われている県議会、県民の意見が聞けるのでしょうか。これで我々議員に意見を求めるには、検討する時間も与えず、まして県民の意見を聞くには極めて不十分ではないでしょうか。

一時間でも早く見せてほしいと願っていた私からすると、2月定例会から約束している新潟県財政運営計画（素案）提示が議会開催日前日では、事実上の質問権や議論の封殺ではないかと思えます。おくれた原因と議会前日に公表した目的と認識をお伺いいたします。

第2番目には、知事の県財政への認識と財政運営計画の回避すべき姿についてお伺いします。

泉田知事は、2月25日の記者会見で、「私の任期中は100%財政再建団体に転落しないことを確認した」と、これ以上強い表現がないくらい強い表現で県財政の安全性を宣言しています。

しかるに、26日に発表した財政運営計画（素案）の回避すべき姿には、県内名目成長率の鈍化、行政のスリム化・効率化の停滞、地方分権改革の停滞の条件下で「財政再建団体への転落」が現実の姿となっており、その上で決して「財政再建団体」に転落させない財政運営が必要と強調されております。

このことは、現在の新潟県財政は決して財政再建団体に転落しない財政運営をしない限り、財政再建団体に転落する危機的な事態であることを表明しているのではないのでしょうか。このことは、我が県財政がいかなる事態になっても、財政を健全化する主体的な具体的な策を講じない限り、財政再建団体に転落する危機的な財政であることを証明しており、知事が、県債1人当たり100万円ということで不安をあおってもしようがないという表現で、あるいはOECD諸国の財政赤字や住宅ローンを根拠にした県財政の安全性の強調は、マスコミから財政安全宣言と受けとめられていたわけですが、それは理論的にも誤っていたし、県財政の安全性の強調は誤りであったことを知事みずから証明したものと考えますが、知事の御認識をお伺いいたします。

第3番目には、改革のプログラムとその効果についてです。

改革のプログラムでは、「県経済を上昇気流に乗せ、税源涵養を図る」となっており、その具体策は、被災地の創造的復旧、産業振興、地元調達の推進、定住・交流人口の増加、企業誘致の推進、北東アジア経済圏との連携となっておりますが、そのいずれもが速効性に欠けるばかりでなく、知事が県財政健全化の切り札のように宣伝していた地元調達の推進などは、地元調達ができるものは既に入っており、入札制度の改革なども矛盾する問題があり、今後の展望がまだ見出せてはいません。

定住・交流人口を増加させる具体策には、観光などについてのトップセールスや健康障害半減策の展開が上げられておりますが、トップセールスで観光客の入込み数が幾らふえ、税収が幾らふえるのか、その効果が出るために具体策とトップセールスの効果を数字で示していただきたい。

さらに、健康障害半減策の効果が人口増加にどのように効果があるのか、科学的、学問的根拠を示していただきたい。

少なくとも、短期的な効果が見込めず、今危機にある県財政の税源涵養策として列挙するには余りにもお粗末なのではないでしょうか。むしろ、財政改革というよりも、県民の健康づくり政策として上げるべきもので、お年寄りを税源として見る発想そのものに疑問を感じます。

いずれにせよ、税源涵養策として個々に列挙している六つの施策は、税源の涵養にどれだけ効果があるのか、今危機にある財政にどのような効果があるのか、疑問を感じるものばかりであります。何かまぐら言葉的に並べてあるのかなとさえ感じるものさえあります。具体的効果の数字と発現の時期について、御説明をお願いします。

第4番目に、改革のプログラムとその効果についてお伺いいたします。

改革のプログラムには、「『選択と集中』により効率的・効果的な行政を推進する」となっています。県業務の範囲の見直し、業務の効率化、県職員の定員・給与見直し、投資的経費のコストの縮減、重点化を図るとなっています。

政令市への権限移譲に伴う財政への影響は、議会で聞く限り、余り大きくなく、財政健全化にどの程度役立つのか、疑問を感じます。部局長の裁量権の拡充による経済的、効果的なサービスの提供は、これまでの健全化にない新たな取り組みであり、どのような裁量枠を設定し、金額的にどのような効果を求めるのか。また、職員定数と給与の見直しは、職員の生活や地域経済への影響も考えられますので、いつ、どのように導入し、どのような効果があるのか、説明する責任があると思います。

投資的経費のコスト縮減、重点化を図ることについては、全国平均の約2倍もある我が県の投資的経費を削減し、その財源となる県債発行も抑制できるのに、なぜ投資的経費そのものを削減しないで投資的経費のコスト削減なのか。また、入札制度改革と地元調達が並立的に並べられ、これがコスト削減につながっていくのか、疑問を感じます。投資的経費の重点化でも、財政健全化にどのように取り組むのかが県民が最も説明を求めたい項目です。

後段では、10年間の中期収支見通しが出ておりますから、これらの具体策を何年度にどのように実行し、どのような具体的な効果があるのかを数字で示す必要があります。

このような改革プログラムの対策は、いずれも具体性に欠け、疑問があります。具体的な内容や導入の時期、数値的な効果について説明をお願いいたします。

第5番目に、改革のプログラムの効果についてです。

改革のプログラムには、「財政再建団体に転落させない」万全な歳入確保策として、県税収入の向上、戦略的県債の発行、県有財産の処分と有効活用、受益者負担の適正化、基金の有効活用と残高確保、地方分権改革の推進による財源確保が列挙されています。

県税収入の向上策として税源涵養策の推進と県税徴収率のさらなる向上は、時間がかかる上、我が県の県税徴収率はもともと高く、この上何パーセントの徴収率を目標としているか、全くその効果は極めて小さいと考えています。

次に、戦略的県債の発行についてですが、我が県の県債残高は既に2兆5,000億円レベルに達しており、公債費の増嵩が財政破綻の危機をつくり出しています。県債発行の抑制のために財政を規律化し、マクロルールをつくり、財政フレームづくりが必要なのに、そのことに言及せず、やはり言葉かもしれませんが、戦略的県債発行とは何を意味しておられるのか、知事の真意がわかりません。

また、県債返済基金の満期前の取り崩しという非常事態さえ予測できる現段階の財政基金の中で、県債発行の抑制の一言もなく、戦略的県債発行の方針は間違いではありませんか、県民に誤解を与えませんか、お聞かせ願います。

この戦略的県債発行とはどのようなことを考えているのか、その内容をお伺いいたします。

次に、県有財産の処分と有効活用には、知事が財政危機の切り札として盛んに言っておられた県有財産の証券化が入っておりません。県有財産の証券化は不可能との判断でしょうか。証券化に適する県有財産は、我が県には存在せず、単なる宣伝だったのでしょうか。疑問だらけだったので、真剣に討論した我々議員は一体何だったのでしょうか。県有財産の証券化を明記しない理由についてお伺いいたします。

基金の有効活用と残高確保は、依然として基金に頼る財政運営を継続することを証明しており、財政健全化の本旨から外れています。現実的には、主要3基金ばかりでなく、特定目的基金すら取り崩す計画となっています。しかも、300億円程度では既に使うべき基金もなく、災害対策の緊急事態に対する基金すら払底しているのが現状ではないでしょうか。収支不足対策のために必要最小限の活用とは、基金に頼らない財政運営を行うべき健全化の本来の姿から外れていることを証明しています。なぜ有効活用になるのか、全く矛盾していると思いませんか。

次に、地方分権推進による財源確保策は、当面する三位一体改革による財源移譲ばかりでなく、本来あるべき税財源はどうあるべきなのか、国税と地方税の徴収システムはどうあるべきなのか、具体的に

我が県ではどうするのか、基本的な議論や論議の方向性を示して、その中で県独自の税財源、例えば核燃料税や環境税などの検討をしないのか、内容がありません。地方分権の推進による税財源確保をするならば、我が県の方針を明らかにすべきです。知事のお考えをお伺いいたします。

第6番目に、新潟県財政運営計画の位置づけについてお伺いいたします。

試算の趣旨には、小さい政府と税源涵養の努力と税財政改革の実現が前提となっておりますが、県財政運営の方向の参考とするために、三つの試算を示したとなっております。

大変疑問に感じるのは、まずこの財政運営計画（素案）は、今後の財政運営の参考にするためにつくられたものなのでしょうか。少なくとも、今までの知事答弁では絶対に財政再建団体にならない数字的な根拠も含めて詳細な財政運営計画をつくりたいとなっておりますし、私はそのことを信じてまいりました。しかるに、この表現では今後の財政運営の参考にするための財政運営計画となり、今までの知事答弁とは違います。

今まで何度も言ってきましたが、既に財政健全化計画、財政健全化プログラムを策定してきましたが、いずれも全部破綻してきております。この財政運営計画も、財政運営の参考では初めから財政健全化は進まないことを認めているようなものであり、しかもその後段では、「毎年度の予算編成の際には、県財政を取り巻くさまざまな状況変化を的確にとらえた上で、歳入・歳出の各項目について臨機応変に対応していくことになるもの」となっております。これでは、この財政運営計画の内容が全く軽いものであり、財政運営計画の破綻は予想されているようなものです。また、もともと参考程度ですから、外れても大したこともなく、だれも責任をとらなくてもよいものなのではないでしょうか。

絶対、財政再建団体に転落させない詳細な根拠を示す財政運営計画が参考程度の軽いものであれば、経済成長や国の三位一体改革などの外部要因に歳出を数字合わせしたものにすぎないのではないのでしょうか。

我が国の1980年代後半から国債を財源にした裁量的財政政策と、それに追随した地方財政政策は、完全に行き詰まり、国債や地方債の維持可能性に疑問が出されている現在、財政健全化は絶対であり、臨機応変に対応すれば財政政策への信頼性がなくなるばかりではなく、財政の破綻が現実視されるのであります。裁量的財政政策をやめ、中長期の目標に向かった完全に財政を健全化する規律化、ルールが必要なのであります。

しかるに、この財政運営計画は目標もルールもなき計画であり、予算編成の参考や臨機応変に対応するとするならば、今までの財政健全化計画や財政健全化プログラムよりも軽い位置づけとしか考えられません。現在は、プランでなくルール、すなわち規律化と財政フレーム、目標が必要なのではないのでしょうか。この財政運営計画の位置づけに強い疑問を持つとともに、また同じことを繰り返すことが現実視されるだけに失望いたしました。

また、財政は資源配分を決定するマネジメントレベルの意思決定ですから、資源配分の方向性を示し、議会や県民に問うべきであります。この財政運営計画には目標も資源配分の方向性も示されていません。財政運営計画の目標や資源配分の方向性などの財政運営計画の内容と位置づけについて、知事の御所見をお伺いいたします。

第7番目に、3つのパターンによる中期実質収支見通し試算に対する疑問についてお伺いいたします。

まず、経済成長率と歳入についてであります。

経済成長率につきましては、改革進展パターンでは3.6%となっており、我が県のこの間の経済成長率ではマイナス成長率が基調ただけに、3.6%成長を続けることに強い疑問があります。骨太の方針の日本21世紀改革ビジョンの経済成長率を引用したらしいですが、我が県のこの間の経済成長率には合わないのではないのでしょうか、知事のお考えをお伺いいたします。

次に、歳入項目ですが、歳入の項目は県税、地方交付税、その他となっておりますが、財政健全化計画骨子案では県税、地方交付税、国庫支出金、県債（借換債除く県債）、その他収入となっております。全く違ってまいります。財政健全化計画骨子案の方が収入の各項目ごとに収入金額がわかりますので、その年度でどのぐらい県債発行が必要か、国庫支出金が予測されるかわかりますが、財政運営計画ではわかりません。なぜ財政健全化計画骨子案と項目でも整合性をとらなかったのか、お聞かせ願います。

次に、改革進展パターンと歳出についてです。

財政運営計画の歳出についても一般行政経費と歳出合計しかなく、財源対策に最初から県債と基金があります。

一方、財政健全化計画骨子案では、歳出において、義務的経費の中に人件費、公債費があり、投資的経費があり、その他経費の中に補助費等もあります。また、主要3基金残高と県債残高もあり、項目、名称が違っており、財政運営計画（素案）の項目は財政健全化計画骨子案と違っており、整合性がありません。財政健全化計画骨子案の方が、各年度の人件費や公債費や投資的経費、その他経費もわかり、

各年度ごとにどのような施策によって人件費や公債費、投資的経費が動いたのか、明確です。

一方、財政運営計画（素案）の方は一般行政費となっており、給与関係費と公債費、投資的経費などを除いた金額が提示され、一般行政費に含まれる膨大な項目はもちろん、人件費や投資的経費、公債費もわかりません。これでは、歳出につじつま合わせの数字を使ってもわからないことになります。

また、予算では資源配分を決めるマネジメントレベルの意思決定ですので、投資的経費や人件費、公債費や県債、地方交付税がどのようになり、資源配分がどのようになるのかわからなければ、県民はこの財政運営計画のよしあしの判断もできません。これでは、外部要因による収入の予測につじつま合わせの歳出と合わせただけで、財政再建団体にさせないために、主体的な歳出削減努力をどの分野でどのようにしたのか、またはしなければならぬのか、わかりません。これでは、数字合わせをしたと批判されてもしょうがないのではないのでしょうか。

しかも、参考や臨機応変という言葉が前提になっている運営計画では、信頼性は全くありません。なぜ財政健全化計画骨子案のように厳格に行わないのか不思議です。そのお考えをお聞かせ願います。

また、ストックの数字である県債残高がなぜ記載されないのかも不思議です。財源不足に充当できるのは主要3基金のはずなのに、なぜ特定目的基金まで入れているのでしょうか。県民の目をごまかしているのではありませんか。こうしたやり方では、財政運営計画への県民の信頼性はなくなります。なぜ入れなかったのか、その理由をお聞かせ願います。

また、日本経済新聞によれば、知事お勤めの改革推進パターンの一般行政費の毎年5%の削減は、平成17年の物価上昇率1.9%を毎年掛け合わせた数字で割ったもので、4年間で10.9%で、単年度平均では2%にすぎないと書かれています。これは事実でしょうか。これでは、知事お勤めの改革推進パターンですら看板に偽りがあり、県民を欺くものです。500億円の収支差を10年かけてゼロにするには、血のにじむような歳出削減努力が必要なのに、最初から数字に工作しては、改革に立ち向かう県民の決意も勇気もなくしてしまいます。なぜこんなことをするのか、知事のお考えをお聞かせ願います。

次に、経済停滞パターンについて伺います。

経済停滞パターンは、名目成長率はマイナス2.2%で、税制改革はなし、歳出はすべての項目で経営努力の効果が発現しない場合を想定しています。その結果、平成20年度では収支差は876億円に拡大し、基金は払底し、ゼロ。県債を329億円も発行して752億円の実質収支赤字が発生し、財政再建団体に転落することになっています。

歳入を見ると、県税は前年度より15億円減少し、交付税は99億円ふえ、その他収入も70億円ふえ、歳入全体では154億円ふえる予定です。歳出は、277億円ふえる予定です。しかし、こんなことが考えられるのでしょうか。経済成長率は、4年間平均でマイナス2.2%であり、知事は税収不足をカバーするために歳出削減や各種経営努力をするはずですが。

ところが、歳出削減もしなければ経営努力の効果が一切あらわれないと想定しており、考えられません。税収が減っているのに歳出削減もせず、財政健全化債などの資金手当債を発行して、財政破綻を待つものとなっています。このような財政運営をする知事は、日本には一人もいないのではないのでしょうか。この点、知事はどのようにお考えか、伺います。

次に、長期金利の上昇と経済破綻パターンについて伺います。

経済破綻パターンは、期間平均13.8%、平成22年度から20%の高率のハイパーインフレーションが発生すると想定し、歳出は最大限財源対策を講じながら、実質収支の黒字基調を堅持しつつ、一般行政費、人件費、投資的経費の効率化によるコスト削減を実行、一般行政費のみで対応するとすれば、毎年5%削減を実行する計画です。その結果、平成23年度で収支差は73億円の黒字に転換をする想定です。

しかし、現在2兆5,000億円もの県債残高を抱える我が県にとって、長期金利の上昇による公債費の発散による県財政への影響が懸念をされます。長期金利の上昇による県財政への影響をどのように分析されたのか出ていませんので、伺いいたします。

また、長期金利の上昇は、景気が回復していけば避けられないだけに、景気が踊り場から離れていく過程で長期金利の上昇はあすにも発生するおそれがあり、財政関係者は毎日目が離せない事項でもあります。最も警戒しなければならない事態であると考えられるのに、この財政運営計画検討の課題に長期金利が全然出てこないのは不思議な感じです。今後最も警戒しなければならない項目である長期金利の上昇による県財政への影響をどのように考えておられるのか、お聞かせ願います。

以上で私の一般質問を終わります。（拍手）

佐藤浩雄議員の一般質問に順次お答え申し上げます。

まず初めに、県財政に関する私の発言についてであります。

最近公表されておりますバランスシートによれば、国は 220 兆円を超える債務超過でございます。一方、本県の資産は、全体で約 5 兆円、そのうち正味資産 3.1 兆円の黒字でございます。県債残高のみでいたずらに県民に不安を与えるというのはいかかなものかと考えております。さらに言いますと、県債残高の水準議論をもって県財政の安全性の根拠といたしたのではなく、私の発言内容そのものについても誤りとの認識はございません。

財政運営計画は、さまざまな改革のプログラムをベースに、歳入・歳出両面にわたる不断の努力や地方分権に向けた取り組みによって、実質収支の黒字を維持することは可能であるということをお示しをいたしましたものです。今後とも財政再建団体に転落させないよう、財政運営を行っていく所存であります。

次に、不動産の証券化についてであります。

計画素案では、改革プログラムの一つとして、県有財産の処分と有効活用を上げ、県が有する資産・施設等も含め、広い意味での財産を有効活用し、歳入確保に努めてまいる所存であります。

御指摘の不動産証券化につきましては、お示しをいたしました財政運営計画の改革進展パターンの外数といたしており、さらなる経営努力を行う要素の一つと考えております。

次に、地方分権改革の推進による財源確保についてであります。

現在、三位一体の改革の第 1 期改革が重要な局面を迎えております。私は、この秋の決着に向けて、3 兆円の税源移譲、国庫補助負担金の地方案に沿った改革、地方交付税総額の確保などに向けて全力で取り組んでまいる所存であります。

今後、第 2 期改革の実現も含め、地方公共団体の自己決定、自己責任の幅を拡大し、地方財政面での自立度を高めていく地方分権改革の推進に、各知事と連携をとりながら積極的に取り組んでまいります。

次に、財政運営計画の内容と位置づけについてであります。

本県を取り巻く情勢は複雑多岐にわたっている中で、今後の県財政の運営も県経済の成長等多くの要素に左右をされます。その将来試算を確定的にお示しすることは困難でございます。

そうした中で、計画素案といたしましては改革進展パターンにおいて想定される条件の中で、選択と集中による効率化を仮に一般行政経費のみで対応した場合の必要額をお示しをいたしましたものであります。さらに、具体的な内容につきましては、毎年度の予算編成時の状況に応じ、県議会の皆様の御意見をお伺いしながら対応していくことが適当であると考えております。

私といたしましては、努力をすれば未来に可能性は開けるということをお理解をいただき、一緒に夢おこし県政をやっていたらということであればこの上ない喜びでございます。

次に、経済成長率についてであります。

そもそも政府の日本 21 世紀ビジョンにおいても、同じ前提に立っているところでございます。我が国の経済状況からいたしまして、国全体の経済成長率として想定可能な範囲内であると考えております。

なお、3.6%は名目の成長率でございます。実質成長率としては 1.7%の仮定、物価上昇率として 1.9%を見込んでいるということでございます。デフレの収束等が見られるところでございます。十分想定可能と国が考えた水準と理解をいたしております。

本県においても、本年度の税収の伸びは現時点で対前年度実績比で 3.2%の伸びが見込まれております。努力の余地はあると考えております。

今後、改革のプログラムにお示しした施策を積極的に検討、実施をすることで県経済の成長を促し、県民生活の安定を図るべく、全力を傾注してまいります。

次に、歳出の内訳についてであります。

試算では、実質収支の黒字基調を維持しつつ、最低限の基金残高を確保するための歳出抑制の程度を仮に一般行政経費の削減のみで対応した場合との前提で、その規模をお示したものでございます。これは、試算とはいえ、そこで示す歳出の内容があたかも既定のものを受け取られることがないよう配慮をする必要があったと理解をいたしております。

具体的な人件費、投資、一般行政経費の抑制の組み合わせの内容は、毎年の予算編成を通じて、議会で御議論いただきながら決めていくべきものと考えております。

次に、歳出の削減についてであります。

計画素案では、改革進展パターンの実現のため、平成 18 年度に約 200 億円の削減を必要とするということをお示しをいたしております。これは、扶助費など抑制が難しく自然増が見込まれる経費がある中で、相当の経営努力を要するものであると認識をいたしております。だからこそ、県経済を上昇気流に乗せ、税源涵養を図る施策を積極的に展開していくことが県民の生活の安定と活力ある新潟県を築いて

いくために極めて重要であります。ぜひ皆様の御理解、御協力をお願いいたしたいと思います。

次に、経済停滞パターンの意味についてであります。

経済停滞パターンのような財政運営をするつもりは毛頭ございません。これは、収支にとっての経営努力の成否は、あらゆる場合が考えられるため、可能性としての振れ幅を見通すために、あえて試算をいたしましたものです。

ちなみに、佐藤浩雄議員が常々引用されます財政健全化計画骨子案の試算の前提が、何ら経営努力をしないというものであったため、従前から私はその前提に違いがあると申し上げてきたところでございます。

次に、長期金利上昇の影響についてであります。

長期金利の上昇は、将来の公債費負担を大きくする、一方、景気回復に伴う場合、税収増がもたらされます。県財政への影響は、一概に論ずることができません。議員も御指摘のとおり、金利の変動など、財政運営にかかわる諸条件は変化をしていくものでございます。改革進展パターンを目指すべき方向性としつつ、時々々の状況を見きわめながら、適切に具体策を講じていくというのが計画素案の考え方でもございます。

県といたしましては、金利上昇という事態も考慮し、低利で、かつより有利な条件での資金の調達に向けて努力をしているところでございます。

【森邦夫総務部長】

お答えいたします。

財政運営計画（素案）の公表についてでございますが、今回公表いたしました計画はあくまで素案であり、今定例会を含め、十分な御議論をいただいた上、財政運営のあり方を的確にお示ししたものとすべく努めてまいり所存でございます。そうした意味で、公表の時期について大きな問題があったとは考えておりません。

次に、改革のプログラムの効果についてでございます。

ここで掲げました各種の施策は、いずれも県経済を上昇気流に乗せるための重要な施策として列挙したものであります。それぞれの施策は、有機的に連携させながら展開することが重要であり、それによって県経済の活性化を促し、税源の涵養につなげていけるものと考えております。

なお、改革進展パターンでは、これらの施策などの展開も相まって、計画期間平均の名目経済成長率を3.6%と見込んでおります。これは、日本21世紀ビジョンの改革進展パターンに掲げてございます成長率と同程度のものであり、その実現に向けて努力してまいり所存であります。

次に、改革のプログラムの効果についてでございます。

ここで掲げました各種の施策は、いずれも選択と集中を進めるための重要な施策であり、効率的、効果的な行政運営に資するものと考えております。

具体的な展開につきましては、各年度の経済動向や行政の効率化や地方分権改革の進展状況等を見きわめながら決定していくべきものと考えております。

なお、改革進展パターンでは、仮に一般行政経費のみで対応した場合、平成21年度までに年平均約5%相当に当たる経費の捻出が必要であるという考え方をお示しているところでございます。

次に、戦略的県債発行についてでございますが、県債発行につきましては、平成18年度に国の許可制から協議同意制に移行するなど、地方分権改革の中で地方の自由度が高まることが想定されております。

県といたしましては、自由度の裏腹である県債の市場における評価を十分注視しながら、短期的資金需要に対応する機動的な起債や施設の耐用年数を勘案した超長期債発行による公債費負担の平準化など、起債目的に応じた、これまで以上に的確かつ有利な条件での発行を検討してまいりたいと考えております。

次に、歳入の各項目についてでございますが、実際の財政運営においては、人件費、投資、一般行政経費の抑制が組み合わされることとなりますが、具体的内容は毎年の予算編成を通じて議会で御議論いただきながら決めていくべきものであるため、試算としては国庫支出金や県債の額をお示しすることにより、歳入の各項目などが既定のものと受け取られないことがないように配慮したものでございます。

次に、経済破綻パターンの長期金利についてでございますが、経済破綻パターンにおいては、当然のことながら高インフレ率を新発債の借り入れ金利に反映させて試算しております。なお、インフレ発生

とともに黒字に転じますのは、この試算がインフレ発生前に改革進展パターンと同様の歳出効率化を行っていることと仮定していることや、低利率で固定金利の既発債に係る公債費の負担がインフレで相対的に軽減されていることによるものでございます。

以上でございます。

【佐藤浩雄議員】

御答弁ありがとうございました。

余り簡素なものでありますが、バランスシートの債務超過は、国、地方合わせて2003年度において844兆円になっています。先日発表された国の財政制度のバランスシートはそうになっていませんが、それは年金会計やそういうものが入っていないからですよ。それだから、地方は安心だなんていうことではないのでしょうか。

問題は、破綻基準は、我々地方の場合は実質収支赤字が5%、20%の破綻基準にさせないということでしょう。現状生きているものであれば、バランスシートで議論するのであれば、債務超過そのものが破綻ですから。そういう意味からすると、そういうことにさせないためにやっていくわけです。

そのために、私は知事の認識について、まず第1に財政運営計画の発表のおくれは大したことないみたいには言っていますが、私はそうは感じません。なぜかという、そもそも私自身が質問するのに、もう本当にそれを見てただ打ち込むだけの、十分検討する時間がないからです。

しかも、この間は、少なくとも知事は、財政再建団体にしない精密な数字的根拠を提案するということが約束だったのではないのですか。少なくとも、それが検討できる中身ならいいですが、そういうものにはなっていません。しかも、半年前に財政健全化計画骨子案を出しているわけです。そこでは、いわゆる経営努力はしていないというふうに表現していますが、知事の提案された経済破綻パターンの中にもそれはちゃんとあるわけですから、現状は、同じことでもあります。

したがって、半年前には財政再建団体に転落する危機を提示した具体的な数字、599億円でしたか、実質収支赤字で破綻するものだったと思うのですが、それと明らかに180度違うものを知事が言い始めたわけですから、それと整合性をどうとるかということに、そもそも根本的な認識の出発点に相当違いがあるのではないのでしょうか。しかも、またその根拠にOEC Dだとか、いわゆる家計のローンなどというものを持ち出して議論するわけですから、非常に県庁の職員の中にも混乱が私はあったのではないかと、またマスコミにもそういうことが伝えられています。

したがって、財政健全化骨子案と今回9月に発表されたこの財政運営計画の間に整合性について、どこがどういうふうに間違っていて、どういうふうに削減なり修正なりをしなければならなかったのか。そのことを明確にしてもらわないと、どちらが本当なのか分からない。結局は、財政健全化のためのこの財政運営計画（素案）は、本当の意味が何なのかということが県民に理解されないまま進むのではないのですか。

そういう意味で、やっぱり十分な時間をとって私たちに説明して、また定例会直前の前日に発表するなどということをとらないで、やっぱり少なくとも十分時間をとって私たちに検討させるべきだと思います。

しかも、その内容は知事が発想したわけですから、ぜひこういう問題は知事がやっぱり答えていただきたいと思うのです。総務部長が答えるべきことでは、私はないと思います。

第2に、財政再建団体への転落のシミュレーションが描かれています。

知事は、盛んにOEC Dや、あるいは住宅ローンを引用されて、絶対に破綻はないのだということを強調してこられました。知事自身がつくった中にもちゃんと出ているではありませんか。そういう意味からすれば明らかに、幾つかの外部要因を挙げていますけれども、そういう外部要因が変わった場合は破綻の条件にある、それほど我が県財政はやっぱり危機的な状況なのだということは、共通の認識なのではないのでしょうか。

そうだとすれば、やっぱり知事自身が、私の任期中は100%財政再建団体にしないことを確信したという強い表現で安全宣言をしたわけですが、これはやっぱり認識として問題があるのではないのですか、間違っているのではないのですか。しかも、その上、OEC D諸国や住宅ローンなどの例は明らかに論理的にも間違っているのではないのですか。そのことが、今回発表されたこのシミュレーションに出ていると思います。

第3に、財政運営計画の内容と位置づけです。

財政運営計画（素案）は、財政再建団体転落を回避するために、血のにじむような努力をすることを県民と合意することが新潟県財政運営計画の位置づけのはずです。

ところが、現状の歳入状況から見れば、歳入が増加をすることが見られないとすれば、歳出削減しかないわけですから、どのような目標、人件費、公債費、投資的経費などの各項目を……

【佐藤元彦議長】

佐藤浩雄君に申し上げます。
時間が超過しておりますので、結論を急いでください。

【佐藤浩雄議員】

はい。
各項目をしっかりと目標を定めて、しかも資源配分を決めていくわけですから、その資源配分の目標を決めて、県民に提示をし、その削減のための努力を合意することが、今一番必要なことではないのですか。

ところが、ここにはルールも目標もありませんので、ぜひそれを入れて……

【佐藤元彦議長】

今ほど注意をいたしましたけれども、佐藤浩雄君、時間が経過しておりますので、結論を急いでください。

【佐藤浩雄議員】

もう一度、財政運営計画をちゃんとしたそういう位置づけができるものに再提案をするべきだと思いますので、もう一度御答弁をお願いします。

【泉田裕彦知事】

佐藤浩雄議員の再質問にお答えをいたします。

るる佐藤浩雄議員の御意見を拝聴させていただきました。質問は何だったのかよくわからないところがあるのですが、もう一回認識を述べよということだと思いますので、認識を述べさせていただきます。

将来は、確定的には決まっておりません。そして、努力をすれば、財政運営は、十分やっていける範囲であるというふうに認識をいたしております。個々の内容については、議会の皆様とよく相談をしながら、毎年の予算編成の中で方向性を決めていきたいと考えております。

【佐藤浩雄議員】

何を聞いているかわからないということですから。

まず、この財政運営計画をつくるに至った必然性は、知事が2月16日の記者会見で財政健全化計画骨子案を否定をする、言うならば安全だということをこれ以上強い強調がないぐらいに強調したからです。したがって、そういう結果、こういうものをつくらざるを得なかったわけでしょう。

だとすれば、財政健全化計画骨子案と今の財政運営計画の整合性について、なぜそういうふうになったのかを具体的に説明しなければ、財政健全化計画骨子案だってまだ生きているわけです。そういうものについてちゃんとよく整合性を説明して、どこにどういう削減をしたり変更したり、あるいは検討項目が違うのか、そういった形成過程というか、つくる過程をはっきりさせていただきたい。そうすれば、その段階で発表の時期も、これでいいのかということが当然私は出てくると思うのです。

そういう意味からすれば、これから財政健全化をするために、改革を恐れているわけではないのでしょ、はっきりとした目標に向かって財政健全化をして、それこそ安心して生活できる財政だということで県民が安心できれば、その改革に向かってお互いに血のにじむ努力をするのではないですか。ところが、ここには全然それがないわけでしょう。だから、そのことを明示しなければならないのではないですかということです。

もう一つは、したがってその位置づけも、先ほど申し上げましたように、臨機応変や、あるいは参考の位置づけではないはずです。目標に向かって進むのですから、その目標に向かってしっかりしたターゲットを決めて進むという意味からすれば、資源配分を決めた内容にならなければならないのではないですかということなのです。そういうことがわからないということではないと思うのです。それをしっかり決めて、県民とお互いに合意をした上で改革の努力をする、血のにじむような努力をするということが必要なだけに、知事から明確なターゲットというか目標と姿を見せていただきたいということを言っているのです。わかりませんか。それをもう一度お願いします。

【泉田裕彦知事】

佐藤浩雄議員の再々質問にお答えいたします。

大変有意義な御意見を拝聴いたしました。これからの財政運営につきまして、財政運営計画に示されました一つの財政規模、こういったものを議会の皆様とよく相談をしながら、決して財政再建団体に転落をさせない財政運営を行ってまいりたいと、このように考えております。

また、明確な目標と、夢おこしプランにより、皆さんと一緒に希望のあふれる新潟県をつくっていきたい、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。